

北見赤十字病院労働組合 執行委員長 久手堅 繁から、令和4年（2022年）10月28日、次のとおり争議行為を行う旨、労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定による通知があった。

令和4年（2022年）10月31日

北海道知事 鈴木 直道

- 1 事 件 全日赤2022年年末統一要求及び北見単組職場要求
- 2 日 時 2022年11月10日 午前0時以降本件の完全解決まで
- 3 場 所 北見赤十字病院組合員の従事する全職場
- 4 概 要 前記場所の全体あるいは部分的に、連続的又は断続的に、全ての業務停止をはじめ、あらゆる形の争議行為とこれに対する妨害排除のための一切の争議行為を単独又は併用して行う。
但し、救急患者及び入院中重症患者のため保安要員若干名を除く。